

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1	会 議 名	第 5 回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会
2	開催日時	令和 7 年 5 月 1 4 日（水曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分
3	開催場所	姫路市役所本庁舎 1 0 階 第 4 会議室
4	出席者又は欠席者名（敬称略）	（出席者）吉原福全委員長、長田秀人副委員長、伊藤和宏委員、岩田稔恵委員、奥勇一郎委員、 田中洋子委員、中川公恵委員、西村正喜委員、花嶋温子委員、三枝由季委員、 八鍬浩委員 （欠席者）合田勝彦委員、小島理沙委員、ハウレット正美委員、渡辺信久委員 （事務局）農林水産環境局局長、環境事業推進室長、環境事業推進室主幹、リサイクル課長、 環境事業推進室 7 名、委託業者 2 名
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 4 名
6	議題又は案件及び結論等	（1）新美化センター整備基本計画に係るパブリック・コメント実施報告 ア パブリック・コメント募集結果 イ 市民意見への回答について ウ 基本計画（案）への反映について （2）姫路市新美化センター整備基本計画答申案について
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細は別紙参照

第5回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会 会議録（内容）

議事（１）新美化センター整備基本計画に係るパブリック・コメント実施報告

アパブリック・コメント募集結果、イ市民意見への回答について、ウ基本計画（案）への反映について事務局より説明。

（主な説明事項）

令和7年3月17日から4月18日まで実施した姫路市新美化センター整備基本計画（案）に関する市民意見提出手続（パブリック・コメント）にて提出の有った市民意見は、全部で14通であった。

提出された14通の意見について内容を精査し、35件の意見があったものとして整理。意見の原文と市が整理した要旨を確認し、それぞれの意見に対する市の考え方を示した。

35件の意見の内、2件に基づき基本計画（案）に反映したい。

環境省告示である「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が令和7年2月18日に改正されたことに伴う変更と、記載誤りがあったため、基本計画（案）を一部変更したい。

【質疑応答・意見等】

委員：市民意見の1番の内容にはエコパークあぼしの老朽化についての懸念が記載されているが、市の考え方の回答の中には触れられていなかった。回答案について再考されてはどうか。

事務局：回答の中にエコパークあぼしの老朽化に対する長寿命化改修の計画について追記することで対応したい。

委員：市民意見の23番に対する市の考え方の回答中に **ZEB Oriented** という文言の記載があるが、この文言は一般の市民の方には分かりづらいのではないか。

事務局：より分かりやすい説明を加えるなど書き方を修正したい。

委員：市の考え方の回答で「ご意見を参考とさせていただきます。」としている項目が多すぎるのではないのか。また、全ての意見に対して回答する必要はあるのか。

事務局：頂いたご意見は取捨選択することなく、全ての意見に対して回答することが必要であると考えている。

回答については、感想としていただいているご意見や具体的に回答することで今後の事業者からの提案を限定的にしてしまい兼ねない場合などは「ご意見を参考とさせていただきます。」との回答案としている。また、直接整備基本計画に関りの無い意見についても、今後の市政への意見として参考とさせていただくとして同様の回答としたい。一律に回答しているわけではなく、個別の検討をしての回答である。

委員：市民意見の12番で電源設備について言及されているが市の考え方の回答にその部分について

て触れている部分がない。電源設備等について追記したほうがよいのではないか。

事務局：電源設備等重要設備については想定浸水深よりも高い階に設置する予定であるためその旨を追記したい。

委員：市民意見の 22 番の市の考え方の回答内容について、昨今のゴミ収集車やゴミピットの火災の原因となっている廃棄物の分別などの取り組みについて記載した方が良いのではないか。

また、昨今ゴミピットの火災が関東で 2 件起こっており、火災に対する対策について話し合われる委員会も散見される。そこで、もう少し火災の対応についても明記されてはどうか。

事務局：火災につながる廃棄物の分別の取り組みの継続と、火災が起きてしまった際の対策について追記する。

委員：市民意見の 18 番では、温水プールや温浴施設などの具体的な余熱利用について触れられているのに、市の考え方の回答内で全く触れていないのは良くないのではないか。

事務局：余熱利用については様々に検討を進めており、現時点で具体的に記載することはできないが、余熱利用方法について検討している旨を追記する。

委員：市民意見の 20 番において、ウォーキングゾーンや給水設備の提案があるが、市が挙げる基本計画案の該当ページが合致していないのではないか。また、設備の提案について市の考え方の回答内容に設置の可否の記載がないことは良くないのではないか。

事務局：ウォーキングゾーンの整備については、施設配置・動線計画にもっとも関連があると考えた。該当するページについて再度検討を行う。また、設備の設置の可否については 1 つの事例としての提案であるため、設置の可否については言及せず、回答案のとおりとしたい。

委員：新美化センターの処理能力について住民説明会の際は 268t/日であったが、基本計画（案）では 196t/日とした。改めて答申案を作成するにあたり、市民の目線からごみの処理について安心して安定した処理が出来るのかという部分について不安がある。

事務局：住民説明会時は災害廃棄物量などを最大限見込んだ基本構想での施設規模であった。今回基本計画策定にあたり、人口減少や新たな施策に伴うごみの減量化の推進などを加味し、現実的で最適な施設規模として 196t/日とした。

委員：市民意見の 8 番について、市民意見の原文から要旨に抽出する際に焼却炉 3 炉、クレーン 3 機の記載が抜けているため、市民意見（要旨）と回答の内容が合致していないように見える。

事務局：市民意見の要旨を修正する。

議事（2）姫路市新美化センター整備基本計画答申案について事務局より説明。

【質疑応答・意見等】

委員：整備基本計画（案）の（3）新美化センターに導入する環境教育・学習機能について、表 7-13

で具体的に記載しすぎではないか。具体的に記載することで今後の事業者提案を限定的にしてしまうことが懸念される。

事務局：これまでの委員会審議の経緯を含め改めて見直した上で、再度検討する。

事務局：本日の会議での意見をふまえ、改めて資料の内容を修正する。各委員に修正案を送付するので、確認し、さらに意見等あれば 5 月 30 日を期限として事務局まで連絡してほしい。